

飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の取組事例の募集について  
～福岡県からのお知らせ～

福岡県では、「福岡県飲酒運転撲滅条例」に基づき、飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の登録を行うとともに、登録していただいている企業・店が実施している飲酒運転撲滅のための取組事例を募集しておりますのでお知らせします。

この中で、特に優れた取組事例につきましては、表彰\*を行い、広く県民に紹介することとしております。

※令和7年5月30日（金）までに応募があったものにつきましては、選考の上、本年8月25日（月）に開催予定の「福岡県飲酒運転撲滅県民大会」において表彰する予定です。

なお、既に表彰されたことのある宣言企業・宣言の店につきましては、表彰の対象外とします。

○募集条件、様式等は、福岡県下記ホームページを参照してください。

<県ホームページURL・QRコード>

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/insyuuntenbokumetsu-jireibosyu.html>

福岡県庁HP>テーマから探す>防災・くらし>交通安全>飲酒運転撲滅>飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の取組事例を募集します！

【提出先及び問合せ先】

〒812-8577

福岡市博多区東公園7-7

福岡県人づくり・県民生活部生活安全課交通安全係

担当：都原

TEL 092-643-3167

FAX 092-643-3169

E-MAIL [anzen@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:anzen@pref.fukuoka.lg.jp)

